

佐賀商工会議所 会員各位

佐賀商工会議所総務課

個人情報保護対策セミナー（無料）
日本商工会議所 個人情報漏えい賠償責任保険制度説明会
開催のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
当所運営に関しましては、日頃より格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、プライバシー保護の観点から、2005年4月1日に個人情報保護法が全面施行されます。個人情報を取り扱う企業は、従来以上に情報の漏洩防止に努めることを義務付けられることとなりました。当所といたしましては、貴社危機管理対策の充実、見直しに資する最新の情報提供を目的として、下記内容にてセミナーを開催させていただきます。

また、本法律の全面施行を控える中、日本商工会議所が商工会議所会員企業のために創設した「個人情報漏えい賠償責任保険制度（募集開始11月1日、保険始期2005年3月1日）」の説明会をあわせて開催いたします。

本保険制度は、保険加入企業に対して無料でリスク診断サービスを行うことにより、企業の個人情報管理体制の向上を支援すると共に、万一、個人情報が漏えいした際に会員企業が被る損害賠償金や、事故解決のために要する謝罪広告掲載費用および見舞品購入費用等を補償することを目的に創設されております。

また、保険料水準は、団体割引等により、一般商品より割安なものとなっております。

会員各位におかれましては、是非とも本セミナーおよび保険説明会にご参加いただき、個人情報保護対策にお役立ていただければ幸いです。

敬具

【日 時】11月26日(金) 13:30~16:00 (開場 13:00)
【会 場】佐賀市文化会館 3階大会議室
【参加費】無 料
【問い合わせ先】佐賀商工会議所総務課
TEL 0952-24-5155 FAX 0952-26-2831

※11/24(水)を申し込み期限とさせていただきますが、定員(100名)になり次第締め切らせていただきます。

当日のプログラム <講師：三井住友海上火災保険(株)およびインターリスク総研(株)>

1. 『今、企業がなすべき個人情報保護対応』

- ・個人情報に関する最近の社会動向
- ・企業に求められる個人情報保護対策とは
- ・個人情報保護対策の進め方

※なお、講演内容は直近の状況等を踏まえ変更となることがございますので予めご理解願います。

2. 『日本商工会議所 個人情報漏えい賠償責任保険制度について』

質疑応答

お申込みは裏面の申込書を**11/24(水)**までにFAXください

個人情報保護対策セミナー

日本商工会議所 個人情報漏えい賠償責任保険制度説明会

参加申込書

佐賀商工会議所 総務課 行

FAX (0952) 26-2831

申込日：2004年 月 日

貴社名	フカナ		
所在地	〒		
TEL		FAX	
氏名	フカナ		役職
部門名			